



▲鈴鹿市公共下水道マンホールデザイン

▼下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



9月10日は下水道の日です

上下水道局では、下水道の整備を通じて、生活環境の改善や水質の保全に取り組んでいます。

令和7年度下水道推進標語

「水が生き 暮らしも活きる 下水道」

下水道の役割ってどんなことがあるの？

生活環境の改善

生活排水が下水管を流れることで側溝からの臭いや害虫の発生が抑制され、快適な生活環境が整います。



水質の保全

川や海などへの汚水の流入を防ぎ、生態系の保護による豊かな自然環境の保全に大きく寄与します。



雨水の排除

雨水ポンプ場や雨水調整池などの施設整備により、速やかに雨水を排除し、雨に強いまちをつくります。



下水道への接続をお願いします

下水道は、下水道法や鈴鹿市公共下水道条例で供用開始日から1年以内(くみ取り便所を水洗便所に改造して下水道へ接続する場合は、供用開始日から3年以内)の接続が義務づけられています。宅内工事は市が指定する排水設備工事店へ依頼し、早期の接続にご協力をお願いします。



下水道を大切に使用しましょう

4人家族で1日に排水する水の量はおよそ1,000リットルです。毎日汚水が排出されるため、下水処理場は休まず働き、汚水をきれいに自然へ戻しています。一人一人が正しく使わないと、下水道管が詰まったり、処理場に大きな負担がかかったりします。下水道施設を守るため、次の注意点を守って使用しましょう。

- ・台所から生ごみや油を流さない
- ・水に溶けないものは流さない
- ・アルコールやガソリンは流さない
- ・雨水を流さない
- ・マンホールにごみや土砂を捨てない
- ・下水管の近くに木を植えない



▲油で詰まったマンホール



下水道の概要